



# 養父市議会・市民合同研修会を開催します

## 議会基本条例とこれからの地方議会を考える

市民に信頼され、存在感のある議会を目指し2010年3月に議会基本条例を制定してから15年が経過しました。

地方議会を取り巻く環境が大きく変わる中、議会基本条例とこれからの地方議会について市民の皆様とともに考える機会とするため、2025年8月1日（金）午後1時30分から、やぶ市民交流広場で議会・市民合同研修会を開催します。



前回（2023年度）の様子

### 1 目的

養父市議会基本条例は、議会運営及び議会と議員の活動原則を示すとともに、自主自立の時代にふさわしい養父市の実現を図ることを目的として、2010年3月に制定されました。

本条例の第22条第1項には、議会は、市民意見、社会情勢の変化などを勘案し、各条文の目的が達成されている評価、検証を行い、必要に応じて適切な措置を講じることを定めています。

地方議会を取り巻く環境が大きく変わる中、時代に即した議会基本条例の見直しに必要な専門的知見を高めるとともに、議会基本条例とこれからの地方議会について市民の皆様とともに考える機会とするため、議会・市民合同研修会を開催します。

### 2 研修テーマ 「議会基本条例とこれからの地方議会」

3 講師 内田 一夫 氏（元全国都道府県議会議長会事務局次長）

4 日時 2025年8月1日（金曜日）午後1時30分～（90分程度）

5 会場 やぶ市民交流広場（養父市八鹿町八鹿 538 番地 1） 大会議室

6 対象者 どなたでも参加できます。参加に当たってはお申し込みが必要です。

7 定員 10人程度

8 申込み 2025年7月28日（月）までに、養父市議会事務局まで電話にてお申し込みください。  
電話番号：079-665-6800（氏名と連絡先をお知らせください。）

### 【問合せ】

養父市議会事務局 事務局長：井上 隆司 担当者：安達 一郎

電話：079-665-6800